

< 第 5 部 > 「自己点検システム Web 版」利用の方法

自館の現状をチェックすることから「評価」はスタートする。自館の現状をチェックし、その特徴や課題を把握する。チェックした結果を参考に目標を立て、達成を目指して努力する。努力の結果を、再度、チェックする。「評価」の基本は「自己点検」にある、と言ってよい。

博物館法の改正をはじめとして各方面から評価の実施が求められるなかで、各館が容易に評価に取り組めるようにするために、本調査研究では「博物館自己点検システム」を開発し、ウェブに公開した。ウェブの画面に従って自館の現状をチェックすると、自館の特徴がチャートに示される。また、課題であると思われる点も表示される。「博物館自己点検システム・Web 版」は、各館の「評価」に向けた取組みを支援するツールである。

以下は、その利用方法である。システムの開発にあたっては、できるだけ簡単に使えるように配慮した。また、自館の現状を博物館全体や類似した館と比較対照し把握できるように、そのための仕組みを取り入れた。ウェブで公開したことの意味は、できるだけ多くの館に利用していただくことにある。このシステムを手がかりに、多くの館が「自己点検」を基礎に「評価」への歩みを進めることを期待したい。

1. 「博物館自己点検システム・Web 版」の利用方法

(1) システムへのアクセス

「博物館自己点検システム・Web 版」へのアクセスには、次の 2 つの方式を用意している。

方式 1：点検の記録が 1 回ごとに消去され、残らないアクセス

方式 2：点検の記録が残るアクセス（日本博物館協会の会員館に限定）

< 方式 1 によるアクセス >

システムへのアクセス

日本博物館協会のホームページ（<http://www.j-muse.or.jp/>）からアクセスシステムにアクセスすると、トップページ（図 - 1）が表示される。

トップページには、「システムの目的」と「システムの使い方」が示されている。

館名の入力 < 次へ >

館名を入力することで、アウトプットに館の名前が表示される（記録には残らない）。< 次へ > をクリックすると、点検の最初のページ（「館長・館の経営責任」に関する入力のページ）が表示される。

< 方式 2 によるアクセス >

システムへのアクセス 認証（ID とパスワードの入力）

日本博物館協会のホームページ（<http://www.j-muse.or.jp/>）からアクセス

図 - 1 .「博物館自己点検システム・Web 版」トップページ(アクセス方式1の場合)

博物館自己点検システム・Web版

「館の現状を見直したい」「館の特徴を知りたい」「館の問題点を把握したい」。

「博物館自己点検システム・Web版」は、このような博物館の取り組みを支援するためのものです。館の運営や活動を振り返り、用意された110の質問にお答えください。質問は、「館長・館の経営責任」「利用者・市民・地域との関係」「展示」「教育普及」「学芸員・一般職員」「調査研究」「資料・コレクション」「施設・アメニティー」の8領域に分かれています。

システムでは、お答えを我が国の博物館の現状について調べたデータと対照し、貴館が、博物館界においてどのような位置にあるかを上記8領域からなるレーダー・チャートでお示しします。結果を手がかりに、館の特徴は何か、どこに問題があるのかを点検してみてください。このシステムは、各博物館が、8領域すべてにおいて高得点を示すことを目指すためのものではありません。あくまでも各館がその特徴を知って、館として改善すべき課題は何かを検討するためのものです。そのためにシステムでは、レーダー・チャートの他に、館として特筆できるところはどこか、今後、課題となる可能性のあることは何かを点検項目をもとにお示しします。それを参考に、これまでの館運営の努力を確認し、今後、取り組むべき課題を検討してみてください。

このシステムは、館の運営の在り方を、短時間で手軽に探ることができるように作りました。まずは気軽に試して、館の運営に目を向けてください。平成20年6月に「博物館法」が改正され、「博物館は、当該博物館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」ことになりました。この「自己点検システム」が努力義務化された博物館の評価・運営改善の入り口になればと思います。加えてこのシステムは、本協会がかねてより提唱しています「博物館の望ましい姿」に準拠しています。館の「望ましい姿」実現に向けた第一歩としてシステムをお役立てください。

<システムの使い方>

1. <A>から<H>まで、8領域・110問の質問すべてにお答えください。
2. 館の現状が、「点検項目」に「あてはまる」場合には、右欄の(□)の中にチェックを入れてください。

	点検項目	「あてはまる」場合 チェックを入れて下さい
*01	<input type="checkbox"/>
*02	<input checked="" type="checkbox"/>
*03	<input type="checkbox"/>
*04	<input checked="" type="checkbox"/>
*05	<input type="checkbox"/>
--- 「〇〇〇」領域 得点 ---		2

3. <比較>のページで、現状をどのような館と比較したいかを決めてください。
4. <結果>のページに、レーダー・チャートが表示されます。表示されるチャートは、以下の通りです。
 - (1) 回答に基づく得点(素点)
 - (2) 回答に基づく得点偏差値
 - (3) 8領域10点満点にした時の得点と、<比較>で選択した比較対照館の平均得点
 - (4) 比較対照館を100とした時の館の値
5. <特筆点と課題>のページには、館で達成できていることが他の館でどのような状況にあるか、また、達成できていないことについては、どうかが表示されます。これをもとに、館の特筆と課題が検討できます。

館名を入力してください ==>

次へ

日本博物館協会のホームページ (<http://www.j-muse.or.jp/>) からリンクされている。

この方式によるアクセスは、システムに点検の記録を残すことを前提としている。記録が残ることについて了解を得るために、アクセス可能な館を日本博物館協会の会員館に限定し、アクセスにあたっては会員館であることの認証を求めている。認証は、別途、協会から通知する ID とパスワードによって行われる。

ID とパスワードに関する問い合わせ先：日本博物館協会事務局
システムにアクセスすると、点検システム・トップページが表示される。

トップページには、「システムの目的」と「システムの使い方」が示されている。「館 ID」の入力 <館名を確認する> <次へ>

館 ID を入力することで、点検の記録がどの館のものであるかが特定される。記録が残ることより、次回、アクセスした場合、前回の記録が表示される。これにより前回と比べつつ、点検を行うことができるようになっている。なお、このページで指定すれば、前回に行った点検記録を見るだけのアクセスも可能である。<次へ> をクリックすると、点検の最初のページ（「館長・館の経営責任」に関する入力のページ）が表示される。

(2) システムの構成とシステムを使った自己点検の流れ

システムの構成

システムは、次のページから構成されている。

入力のページ：< A > ~ < H > の 8 ページ

比較検討先 選択のページ

結果表示 選択のページ

結果表示のページ

- ・レーダーチャート - 回答に基づく得点（素点） -
- ・レーダーチャート - 回答に基づく得点偏差値 -
- ・レーダーチャート - 8 領域 10 点満点にした時の得点 -
- ・レーダーチャート - 比較対照館を 100 としたときの館の値 -
- ・館の特質と課題（8 ページ）

システムを使った自己点検の流れ

入力のページ：各館における点検の結果を入力

8 領域(8 ページ)からなる「入力のページ」には、合計 110 の点検項目が示されている。各館においては、まず、表示される点検項目について自館の点検を行い、その結果をこれらのページに入力する。入力は、それぞれの館において当該の項目が「あてはまる」かどうか、すなわち当該の事柄が達成されているかどうかで行い、「あてはまる」場合に指定のチェックボタンにチェックを入れる。図 - 2 は、「< A > 館長・館の経営責任」に関する入力のページである。

8つの領域と各領域を構成する点検項目は、以下の通りである。

<館長・館の経営責任>

- A01：館と設置者の間の連絡調整を定期的に行っている。
- A02：館の使命（設置目的や基本理念）をわかりやすい言葉で明文化している。
- A03：館の使命（設置目的や基本理念）を来館者用リーフレット、ホームページ、広報誌などに掲載している。
- A04：館長の身分は、常勤である。
- A05：館長は、人事（上申権の場合も含む）・財務・事業など、館の経営全般にわたる権限を有している。
- A06：館の事業や業務に関して、意思決定のための会議を定期的に行っている。
- A07：館として中長期的な経営目標（設置者が認知・了解しているもの）を定めている。
- A08：経営目標を達成するために年度毎の経営計画を立てている。
- A09：事業面、管理運営面など全般にわたる自己評価を実施している。
- A10：事業面、管理運営面など全般にわたる外部評価を実施している。
- A11：中長期の財務計画を策定している。
- A12：自己収入額、自己収入比率の少なくともどちらか一方について目標を設定している。
- A13：館の活動に関する法令・条約・倫理規程をすぐに参照できるところに置いている。
- A14：年報、要覧やインターネットを通して、事業実績や目標の達成状況、財務など、館の運営状況を公開している。
- A15：職員の志気を向上させるために、目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などの仕組みを設けている。

図 - 2 入力ページ - 「館長・館の経営責任」領域の例 -

＜A＞館長・館の経営責任について、現状をお答えください。		
	点検項目	「あてはまる」場合 チェックを入れて下 さい
A01	館と設置者の間の連絡調整を定期的に行っている。	<input type="checkbox"/>
A02	館の使命(設置目的や基本理念)をわかりやすい言葉で明文化している。	<input type="checkbox"/>
A03	館の使命(設置目的や基本理念)を来館者用リーフレット、ホームページ、広報誌などに掲載している。	<input type="checkbox"/>
A04	館長の身分は、常勤である。	<input type="checkbox"/>
A05	館長は、人事(上申権の場合も含む)・財務・事業など、館の経営全般にわたる権限を有している。	<input type="checkbox"/>
A06	館の事業や業務に関して、意思決定のための会議を定期的に行っている。	<input type="checkbox"/>
A07	館として中長期的な経営目標(設置者が認知・了解しているもの)を定めている。	<input type="checkbox"/>
A08	経営目標を達成するために年度毎の経営計画を立てている。	<input type="checkbox"/>
A09	事業面、管理運営面など全般にわたる自己評価を実施している。	<input type="checkbox"/>
A10	事業面、管理運営面など全般にわたる外部評価を実施している。	<input type="checkbox"/>
A11	中長期の財務計画を策定している。	<input type="checkbox"/>
A12	自己収入額、自己収入比率の少なくともどちらか一方について目標を設定している。	<input type="checkbox"/>
A13	館の活動に関する法令・条約・倫理規程をすぐに参照できるところに置いている。	<input type="checkbox"/>
A14	年報、要覧やインターネットを通して、事業実績や目標の達成状況、財務など、館の運営状況を公開している。	<input type="checkbox"/>
A15	職員の志気を向上させるために、目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などの仕組みを設けている。	<input type="checkbox"/>
--- 「館長・館の経営責任」領域 得点 ---		0

次へ

<利用者・市民・地域との関係>

- B01：館として、広報宣伝計画を策定している。
- B02：館のホームページを開設し、掲載内容を適時・適切に更新できる体制をとっている。
- B03：館の広報誌（ニュース・レターなど）を発行している。
- B04：来館者の実態や来館者数の動向を把握するための調査を実施している。
- B05：来館者数に目標を立てている。
- B06：館の利用実態や動向、利用のニーズを知るために、館利用に関するアンケートやモニター調査を実施している。
- B07：高齢者に対する配慮として、入館料の割引（無料を含む）を実施している。
- B08：障害者に対する配慮として、入館料の割引（無料を含む）を実施している。
- B09：「友の会」を設置している。
- B10：「ボランティア制度」を導入している。
- B11：サークル、NPOなどに関わるなかで、市民が館の事業に参画する機会を設けている。
- B12：「博物館協議会」などを通じて市民に、館の運営に参画してもらっている。
- B13：地域と連携するための方針・計画を、館として策定している。
- B14：地元の企業・団体（商工会、商工会議所など）と協賛・協力し、事業を実施している。

<展示>

- C01：展示方針を策定し、計画的に展示を行っている。
- C02：常設展示は定期的に更新している。
- C03：アンケートを実施するなどして、観覧者の満足度を把握している。
- C04：展示について、観覧者数の目標を設けている。
- C05：展示図録やガイドブックを作成・配布（販売）している。
- C06：館の専門スタッフ（学芸員など）による展示の案内・解説を、曜日や時間を決めて定期的に実施している。
- C07：ボランティアによる展示の案内・解説を、曜日や時間を決めて定期的に実施している。
- C08：館内の案内表示を外国語で行ったり、外国語による案内パンフレットを作成したり、外国人向けの館内案内を行っている。
- C09：特別展・企画展の図録を刊行している。
- C10：参加体験型の展示を導入している。
- C11：展示室内に看視員や監視カメラを配置している。
- C12：展示品の点検を曜日や時間を決めて定期的に行っている。
- C13：展示品の展示環境について温湿度や光量を管理している。
- C14：展示機器を定期的に点検するとともに、故障があった場合に迅速・適切に対応できる体制を整えている。
- C15：特別展・企画展などの記録・報告書を作成している。

<教育普及>

- D01：教育普及活動を、策定した方針のもとに計画的に行っている。
- D02：アンケートを実施するなどして、教育普及活動への参加者の満足度を把握している。
- D03：教育普及活動について参加者数の目標を設けている。
- D04：質問・相談・問い合わせの窓口を利用者に向けてはっきり示している。
- D05：来館しなくても質問・相談・問い合わせのできる体制（電話・ファックス、手紙、インターネットの活用など）を整えている。
- D06：博物館の利用方法についての講座、学芸員の仕事を体験する講座、バックヤードツアーなど、館の利用を支援する教育普及活動を実施している。
- D07：来館者用の図書・情報コーナー（室）を設けている。
- D08：出張・移動活動（アウトリーチ活動）を行っている。
- D09：学校の利用に備えて、プログラムを準備したりスタッフを用意したりしている。
- D10：団体利用の児童・生徒に対して、館としてオリエンテーションを行っている。
- D11：学校の教員向けの利用説明会や研修会を行っている。
- D12：博物館実習の実習生を受け入れている。
- D13：インターンシップの学生を受け入れている。
- D14：教育普及活動に関して活動の記録を作成している。

<学芸員・一般職員>

- E01：常勤の学芸員が配置されている。
- E02：学芸員を専門職として採用している。
- E03：学芸に関わる職員の採用にあたって学芸員資格を要件としている。

- E04：学芸員について、人事異動や人事交流を行っている。
- E05：学芸員を幹部職員（館長、副館長、部課長）に登用している。
- E06：他館や他機関が主催する研修に、学芸員を派遣・参加させている。
- E07：学会の大会や他館・他機関主催の研究会に学芸員が参加することを、館の業務として認めている。
- E08：展示や教育普及、調査研究、保存など学芸員の活動の成果を、館として、刊行物等で公開している。
- E09：学芸系の職員のほかに常勤の職員が配置されている。
- E10：学芸系ではない職員を対象にした研修を、館として実施している。

< 調査研究 >

- F01：館として、調査研究の方針・計画を策定している。
- F02：調査研究のための予算措置を行っている。
- F03：館として専門誌・専門書を購入したり機材・器具を設備したり、調査研究を進めるための環境整備を行っている。
- F04：学芸系職員の勤務時間・職務内容について、調査研究の遂行のための配慮を加えている。
- F05：収集している資料と関連する学問分野について、調査研究に取り組んでいる。
- F06：資料の管理・修復・保存、展示・教育普及活動の理論や方法、博物館経営など、博物館学分野での調査研究に取り組んでいる。
- F07：地域への貢献を視野に、館が所在する地域や地域の資料について、調査研究に取り組んでいる。
- F08：調査研究の経過・成果を紀要や報告書などで外部に公表している。
- F09：他館や他研究機関と共同研究を行っている。

< 資料・コレクション >

- G01：館として資料収集の方針を策定している。
- G02：法令、条約、倫理規程などを遵守して資料収集するために、館としてガイドラインを策定している。
- G03：資料の出所・来歴の妥当性、真贋などの検討を外部の専門家を含めて行い、その助言を得て資料の購入・受入れを決定している。
- G04：収集した資料のうちの7割以上を資料台帳に登録している。
- G05：収蔵資料のうちの7割以上について資料情報を記録している。
- G06：収蔵資料のうちの7割以上の資料について所在を正確に確認できている。
- G07：未整理資料について整理の計画を立てている。
- G08：温湿度・光量の管理が必要な資料のうちの半分以上の資料について、必要とされる管理を行っている。
- G09：総合的有害生物管理（IPM）の考え方にに基づき、日常的に虫菌害の予防措置をとっている。
- G10：少なくとも主要な資料については、定期的に資料の状態に関する点検を行っている。
- G11：資料の修復を計画的あるいは必要に応じて行っている。
- G12：収蔵資料の7割以上を記載した資料目録を整備している。
- G13：資料目録を公開している。
- G14：資料目録の7割以上をデジタル化している。
- G15：資料情報の追加・更新を、適宜、あるいは定期的に行っている。
- G16：資料の貸出しを認めると同時に、規定・手続きを整備している。

< 施設・アメニティー >

- H01：施設の維持・改善について中長期計画を策定している。
- H02：最低限、主要な建物については、耐震対策を行っている。
- H03：展示室や収蔵庫など建物内の設備について、何らかの耐震対策を行っている。
- H04：危機管理マニュアルを整備している。
- H05：防災・防犯・救急・救命訓練を定期的に行っている。
- H06：不慮の事故などに備えて保険に加入している。
- H07：バリアフリー化について、改善が必要な個所を把握するための自己点検を実施している。
- H08：案内表示に関して、できる個所から、または計画的に改善を行っている。
- H09：来館者の動線に関して目視調査などによって現状を把握し、必要な改善を行っている。
- H10：来館者用の駐車場を、一般来館者用、障害者用、ともに用意している。
- H11：休憩コーナーを設置している。
- H12：喫茶コーナー・レストランを設置している。
- H13：展示図録やガイドブック、教材など、館の活動を、直接、案内・紹介する物品を販売して

いる。

H14：館が開発したオリジナル商品を販売している。

H15：利用実態に応じて開館時間を延長したり夜間開館を行ったり、開館時間の設定の見直しを行っている。

H16：接遇のための職員研修（委託業者職員の研修を含む）を、必要に応じて、あるいは定期的
に実施している。

H17：利用者からの苦情や要望への対応手順を定めている。

比較検討先 選択のページ：入力の結果を確認して、比較対照先（博物館全体、館種の別、設置者の別、規模の別）を指定

このページ(図 - 3)には、< A > ~ < H > に入力した結果が示される。すなわち、それぞれの領域について点検項目としてあげた項目のうちの何項目が、当該館にあてはまっていたかが示される。また、それを 10 点満点に直した時の点数が「達成度」として表示される。

図 - 3 比較検討先選択のページ

3. <比較>

〇〇〇〇博物館様

	次の領域について 点検・評価	「あてはまった」のは……	達成度 (10点満点)
A	館長・館の経営責任	15項目のうち 10 項目	6.7 点
B	利用者・市民・地域との関係	14項目のうち 11 項目	7.9 点
C	展示	15項目のうち 12 項目	8.0 点
D	教育普及	14項目のうち 12 項目	8.6 点
E	学芸員・一般職員	10項目のうち 8 項目	8.0 点
F	調査研究	9項目のうち 5 項目	5.6 点
G	資料・コレクション	16項目のうち 12 項目	7.5 点
H	施設・アメニティー	17項目のうち 12 項目	7.1 点

結果を他館の状況と比較して検討する

	館種	設置者	規模
博物館全体	総合博物館	国立	小規模 (常勤職員 5人未満)
	郷土博物館	都道府県	中規模 (常勤職員 5人~10人未満)
	美術館	市立	大規模 (常勤職員 10人以上)
	歴史博物館	町村立	
	自然史博物館	公益法人立	
	理工博物館	会社・個人立	
	動水植物園		

さらに、このページは、結果を博物館全体あるいは類似の館と比較して検討する場合の比較対照先を選ぶページでもある。比較対照は、博物館全体のほかに、館種、設置者、規模ごとに可能である。例えば、自館が総合博物館であり、総合博物館のなかでの自館の位置をみたければ、そのボタンをクリックすることになる。

なお、「規模」に関しては常勤職員の数によって、次の3段階に分けてある。

小規模：常勤職員 5 人未満

中規模：常勤職員 5 人～10 人未満

大規模：常勤職員 10 人以上

結果表示 選択のページ

このページ(図 - 4)は、点検結果をどのような形で表示するかを選ぶページである。システムでは、点検結果を、当該館の得点を八角形のレーダーチャートにして表示する。その際、どの値をチャートとするかで次の4つ方法を用意している。

(a)レーダーチャート - 回答に基づく得点(素点) -

(b)レーダーチャート - 回答に基づく得点偏差値 -

(c)レーダーチャート - 各領域 10 点満点にした時の得点 -

(d)レーダーチャート - 比較対照館を 100 としたときの館の値 -

各チャートでは、点検結果を で選んだ館と比較対照できるように、比較対照先の館の平均値を示してある。この値は、別途実施した調査(*1)の結果に基づいて算出している。この値と比べることで、当該館の特徴はどこにあり、また、どこに館の課題があると考えられるかを相対的に判断できるようになっている。

*1：調査の概要は、以下の通りである。

調査票配布先：登録博物館(896館)

相当施設(336館)

類似施設(協会会員館から268館を選定) 計1,500館

実施の期間：平成19年8月20日～9月5日

実施の方法：郵送法

有効回答館(有効回収率)：850館(56.7%)

チャートに表示する値について付言しておく、(a)は、各領域の素点、すなわち「あてはまる」と答えた点検項目の数をそのまま示したものである。(b)は、比較対照先の得点分布をもとに算出した当該館の偏差値である。(c)は、各領域を10点満点に換算とした時の当該館の得点である。(d)は、比較対照館の平均得点を100とした時の当該館の値である。

図 - 4 結果表示 選択のページ



なお、システムでは、自館の特筆点と課題を点検項目に沿って具体的に読み取ることができる仕組み、<特筆点と課題>を用意した。自館で達成できていること、あるいは、達成できていないことが、比較対照館においてどの位の館で達成されているかを見るページである。比較対照館における達成状況は、8つの領域ごとに示される。どの領域について見るかを選択するのもこのページにおいてである。

表示したい結果が決まったら、項目をクリックする。別ページが開き、それぞれの結果が示される。

結果表示のページ

結果は、 で指定した形で示される。(a) ~ (d)まで形式が異なるだけで結果が示す事実は異ならない。ここでは「(d) 比較対照館を 100 としたときの館の値」を例に説明する。「比較対照」の相手は、「博物館全体」である。

図 - 5 は、この形式で行った結果の表示である。レーダーチャートの元になっているのは、8領域に関する自館の得点 - 点検項目の幾つが自館にあてはまったかを領域ごとに数えた数 - である。ただ、この場合、得点をそのまま示すのではなく、調査に基づき算出した「博物館全体」の平均得点を 100 として当該館の得点が何点になるかを計算し、それを示してある。

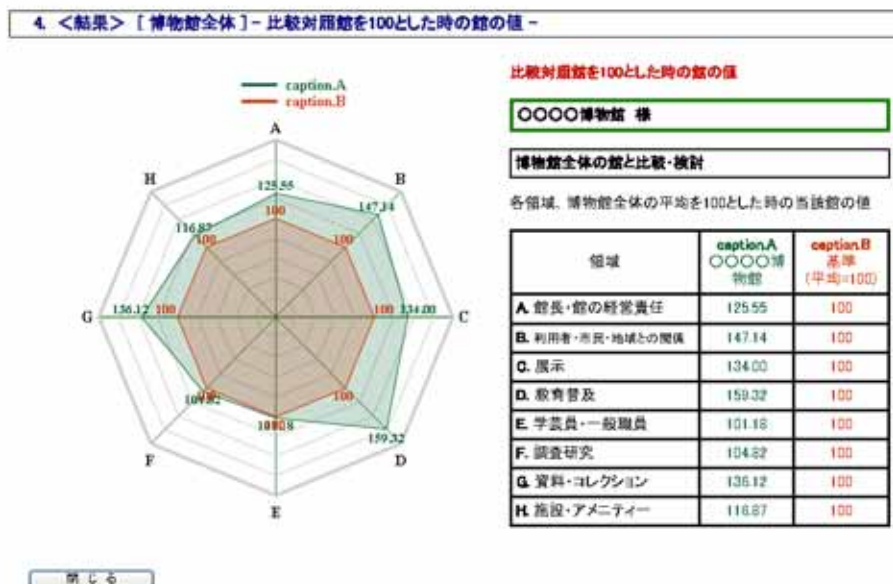
表示された八角形が自館の特徴を示している。すべての領域が同等の位置にある館

八角形が「正八角形」になっている館もあれば、ある領域に偏った館 八角形に凹凸のある館もある。それぞれが館の特徴である。各領域に等しく力が入っている館もあれば、例えば、展示に力が入っている館、資料・コレクションに力が入っている館もあるといったところである。

目盛 100 を頂点とする正八角形は、「博物館全体」の平均である。チャートがこれより外側に広がっていれば、当該館のその領域に関する点検結果は平均以上である。つまり、それが自館の相対的な「強さ」であると判定できる。逆に、中央の正八角形より内側にへこんでいる領域については、平均に及んでいないことを示している。相対的にみて、そこに「弱さ」がある可能性を示している。

ただ、この結果で注意が必要なのは、博物館は多様だという点である。チャートが内側にへこんでいるからといって、あるいは中央の正八角形より内側にあるからといって、それが即、館の欠点であることにならない。博物館は多様であればこそ、このような結果も館の特性であると見て取れる。むしろ、その一方で、捨ておいてよい結果でもない。へこんだ領域、平均に達していない領域には館の課題が隠れている可能性が大である。へこんだ領域や平均点に達していない領域に課題がありはしないかという見方で自館を振り返ることも大事である。特徴や強さを見ると同時に、課題を探ること、それがチャートの利用法である。

図 - 5 結果表示のページ - レーダーチャート -
(比較対照館を 100 としたときの館の値)



このような利用法を補完するのが、<特筆点と課題>を読み取るための仕組みである。で、読み取りたい領域を選ぶと、図 - 6 のような画面が表示される。この画面で、「達成できている項目について、他館の状況を見る」をクリックすると、項目が自

館に「あてはまった」ものみに絞られ、その項目についての他館における達成状況が把握できる。自館で達成できていることが他館でどの程度、達成できているかを知ること、自館の特筆をよりの確に把握できるのである。

一方、「達成できていない項目について、他館の状況を見る」をクリックすると、今度は、項目が自館に「あてはまらなかった」ものみに絞られる。残された項目を、一つ一つ、他館の状況と対照して、それを館の課題とするかどうかを検討する作業が始まるのである。

以上が、システムの利用方法であるが、このシステムが目指すものは、これを手助けとして実際に各館において自己点検がなされることである。しかも、その自己点検は、ウェブ上のシステムにただ入力することではない。システムに示された点検項目でもって自館の現状を改めて見直すことである。入力以前に自己点検があると言ってよい。この作業は、できるだけ関係者も巻き込んで館全体で行うことが望ましい。職員や館の関係者が集まって話し合いながら、各項目が自館に「あてはまる」かどうかを決めていく。システムを手がかりに共に自館を見直し、認識の共有を図っていく。そのプロセスこそが「自己点検」なのである。

図 - 6 結果表示のページ - <特筆点と課題> -

5. <特筆点と課題> 【博物館全体】= 館長・館の経営責任 =

〇〇〇〇博物館 様

達成できている項目について、他館の状況を見る

「昇順」に並び替える

達成できていない項目について、他館の状況を見る

「降順」に並び替える

元に戻して全ての項目を表示する

	点検項目	全体状況 「あてはまる」館の割合
A11	中長期の財務計画を策定している。	32.6 %
A15	職員の志気を向上させるために、目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などの仕組みを設けている。	40.7 %
A07	館として中長期的な経営目標(設置者が認知・了解しているもの)を定めている。	45.8 %
A14	年報、要覧やインターネットを通して、事業実績や目標の達成状況、財務など、館の運営状況を公開している。	48.5 %
A01	館と設置者の間の連絡調整を定期的に行っている。	55.2 %
A06	館の事業や業務に関して、意思決定のための会議を定期的に関いている。	55.3 %
A09	事業面、管理運営面など全般にわたる自己評価を実施している。	55.4 %
A04	館長の身分は、常勤である。	60.6 %
A02	館の使命(設置目的や基本理念)をわかりやすい言葉で明文化している。	64.4 %
A13	館の活動に関係する法令・条約・倫理規程をすぐに参照できるところに置いている。	75.6 %

閉じる

結果も同様である。結果のチャートが得られて自己点検が終わるのではない。その結果をどのように読み取り、受取り、受け止めるのかが自己点検である。結果の後から自己点検が始まると言ってもよい。結果をもとに改めて自館の現状を見直してみる。特徴はどこにあり、それがどのようにして達成されてきたかを振り返る。特徴となっているところを更に強化するとしたら、どのようにしたらよいかを考える。逆に、課題がどこにあるかを探求する。点検項目にあげられていて自館にあてはまらなかった項目についても、果たして自館で本当に必要なことであるかを吟味する。更に、課題としてあがってきたことについて、解決の優先順位や方策を考える。当然ながら、この作業も館全体で取り組むことが望ましい。

本システムは、あくまでも各館における自己点検を「支援する」ツールである。「点検」を行うのはシステムではなく、館の職員、館の関係者である。このツールによって、各館における自己点検が促進・活性化されることを期待したい。

2．事例にみる点検結果

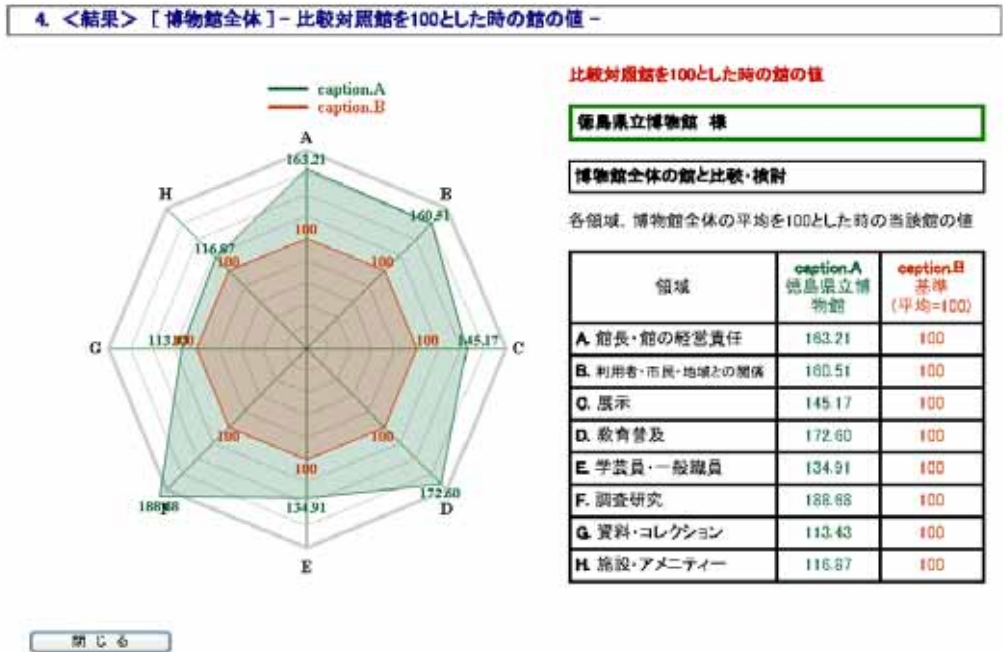
具体的にシステムにどのような結果が表示されるか。ここでは、5つの館について結果のリーダーチャート（比較対照館を100としたときの館の値）を示しておく。紙幅の関係で掲載を許可くださった5館のチャートしか掲載できないが、他館の状況を見ることも、自館の現状把握に役立つはずである。

なお、八角形の頂点A～Hは、それぞれ、次の領域を示している。

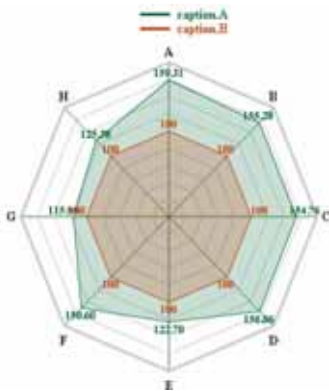
- A：館長・館の経営責任
- B：利用者・市民・地域との関係
- C：展示
- D：教育普及
- E：学芸員・一般職員
- F：調査研究
- G：資料・コレクション
- H：施設・アメニティー

(1) 事例1：徳島県立博物館（総合／都道府県立／大規模）

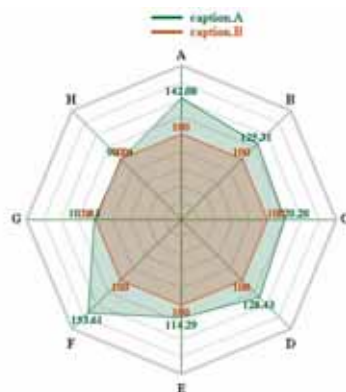
博物館全体の平均と比較対照



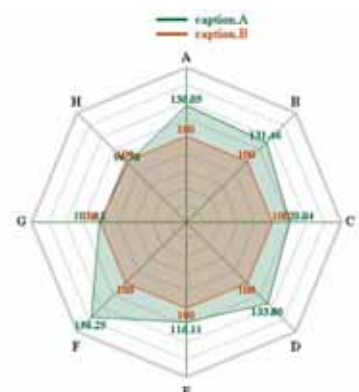
総合博物館の平均と比較対照



都道府県立博物館の平均と比較対照



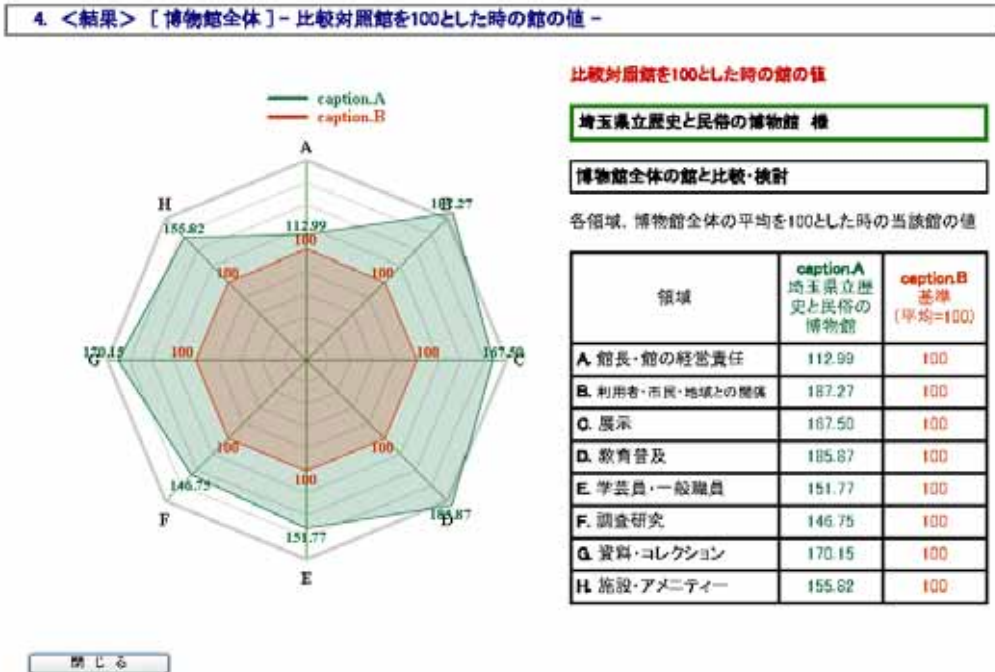
大規模館（常勤職員数10名以上）との平均と比較対照



* 調査研究に基づき、その成果を教育普及・展示につなげることに力点を置いている館。総合博物館としてのバランスにも特徴がある。

(2) 事例2：埼玉県立歴史と民俗の博物館（歴史／都道府県立／大規模）

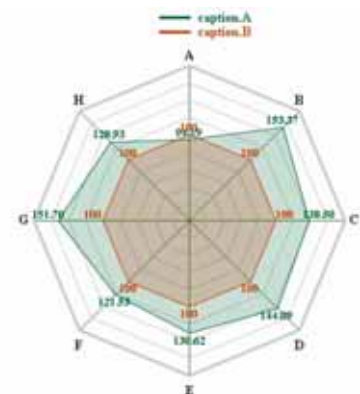
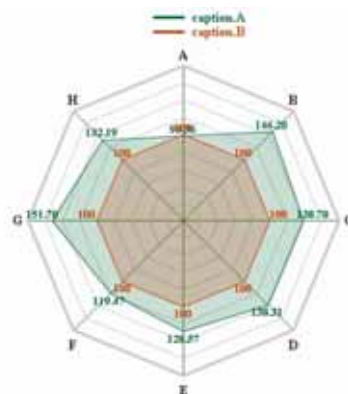
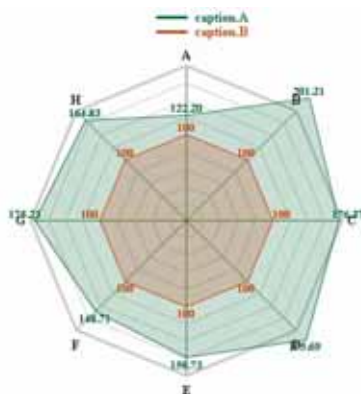
博物館全体の平均と比較対照



歴史博物館の平均と

都道府県立博物館の平均と比較対照

大規模館（常勤職員数10名以上）との平均と比較対照



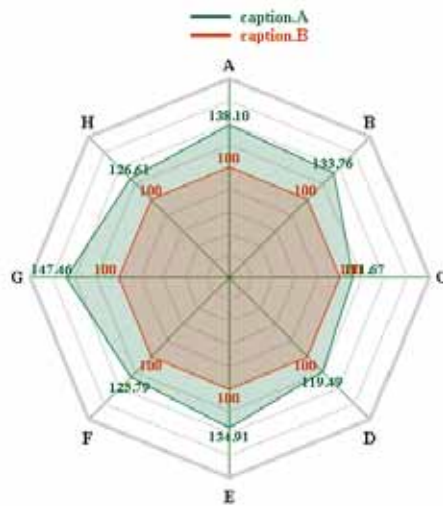
* 学芸員が館の活動を活性化させていることが推測される。

歴史博物館としての展示・教育普及活動の充実が目立っている。利用者や市民に目を向けているところにも特徴が見て取れる。

(3) 事例3：板橋区立美術館（美術館 / 区立（市立扱い） / ）

博物館全体の平均と比較対照

4. <結果> [博物館全体] - 比較対照館を100とした時の館の値 -



比較対照館を100とした時の館の値

板橋区立美術館 様

博物館全体の館と比較・検討

各領域、博物館全体の平均を100とした時の当該館の値

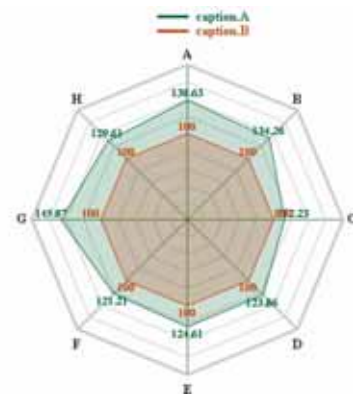
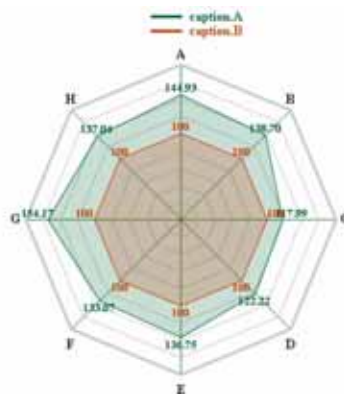
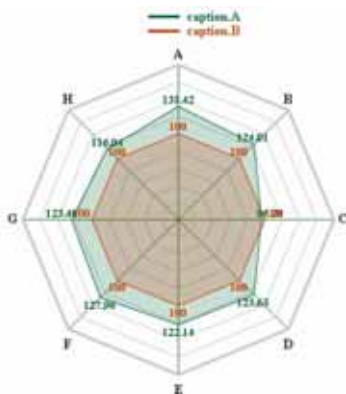
領域	caption.A 板橋区立美術館	caption.B 基準 (平均=100)
A. 館長・館の経営責任	138.10	100
B. 利用者・市民・地域との関係	133.76	100
C. 展示	111.67	100
D. 教育普及	119.49	100
E. 学芸員・一般職員	134.91	100
F. 調査研究	125.79	100
G. 資料・コレクション	147.46	100
H. 施設・アメニティー	126.61	100

閉じる

美術館の平均と比較対照

市立（区立）博物館の平均と比較対照

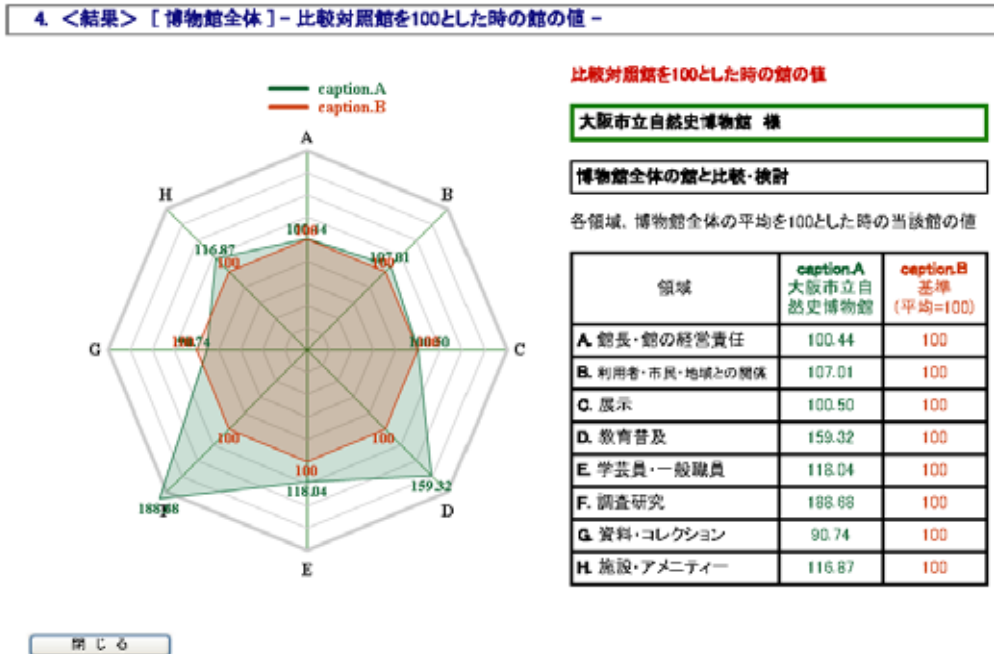
中規模館（常勤職員数5名以上、10名未満）の平均と比較対照



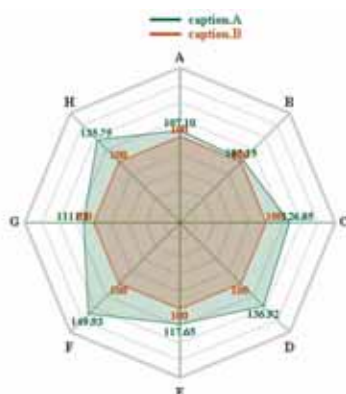
* 資料・コレクションが活動の基盤になっている。特にこの傾向は、市立（区立）の館と対照した場合に目立っている。

(4) 事例4：大阪市立自然史博物館（自然史／政令指定都市（都道府県立扱い）／大規模）

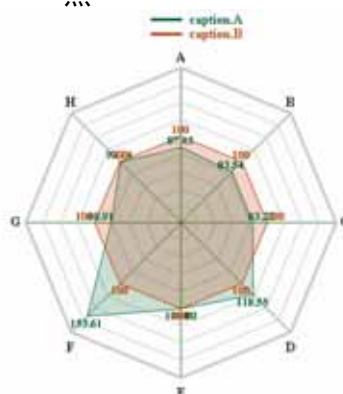
博物館全体の平均と比較対照



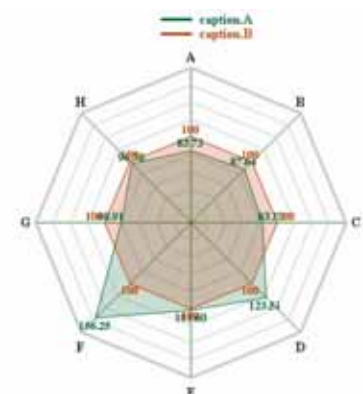
自然史博物館の平均
比較対照



都道府県立（政令立
指定都市立）の博物
館の平均と比較対
照



大規模館（常勤職員
数10名以上）の平均
と比較対照

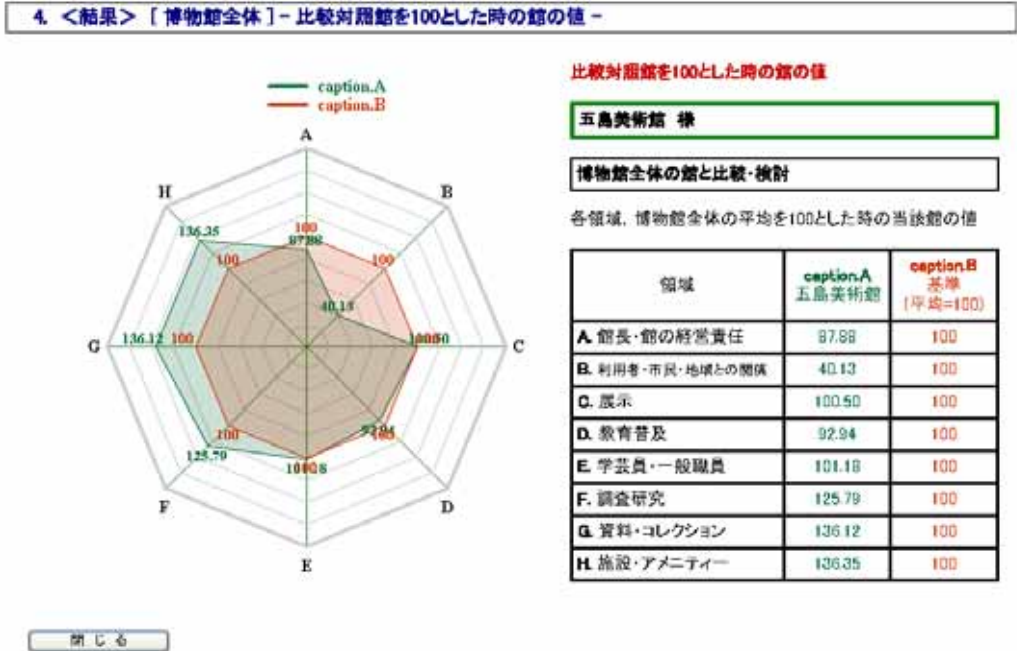


* 調査研究活動が、何よりも特徴的。調査研究活動が活発な自然史博物館のなかにも、この傾向は目立っている。

* 教育普及活動も特徴的。自然史博物館のなかにも位置づけてみれば展示にも特徴。

(5) 事例5：五島美術館（美術／財団法人立／大規模）

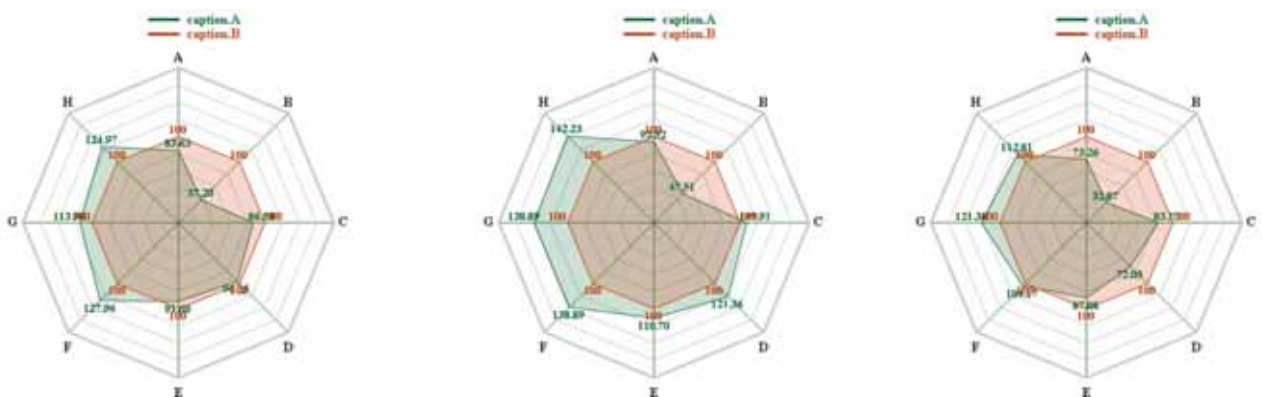
博物館全体の平均と比較対照



美術館の平均と比較対照

公益法人立の博物館の平均と比較対照

大規模館（常勤職員数10名以上）の平均と比較対照



* 資料・コレクションを中心に、その保存や調査研究でもって館が支えられている。私立の博物館として「コレクション」を重視した特徴ある博物館であると見て取れる。